

事例番号:300363

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第四部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

妊娠 25 週 低置胎盤

妊娠 28 週 前置胎盤扱い

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 29 週 0 日

3:07 睡眠中に出血(200mL 程度)あり救急外来受診後、辺縁前置胎盤、警告出血(救急外来で合計 200mL 程度出血)のため緊急帝王切開決定となり、入院

4) 分娩経過

妊娠 29 週 0 日

4:20 血圧 80 台前半/30 台前半 mmHg

4:37 頃 血圧 80/50mmHg 程度

4:41 帝王切開により児娩出

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:29 週 0 日

(2) 出生時体重:1155g

(3) 臍帯動脈血ガス分析:不明

(4) アプガースコア:生後 1 分 3 点、生後 5 分 6 点

(5) 新生児蘇生:気管挿管、人工呼吸(チューブ・バック)

(6) 診断等:

出生当日 早産児、極低出生体重児、呼吸窮迫症候群の診断

生後 3 日 重症貧血、無呼吸発作、経皮的動脈血酸素飽和度の低下あり

生後 4 日-7 日 無呼吸発作、経皮的動脈血酸素飽和度の低下、徐脈あり

(7) 頭部画像所見:

生後 3 日 頭部超音波断層法で、左右脳室周囲の輝度上昇 (PVE II 度)

生後 28 日 頭部超音波断層法で、両側に多発する嚢胞性脳室周囲白質軟化症の所見

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分: 病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師: 産科医 2 名、小児科医 2 名

看護スタッフ: 助産師 1 名、看護師 2 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、児の脳の虚血 (血流量の減少) により、脳室周囲白質軟化症 (PVL) を発症したことであると考える。

(2) 児の脳の虚血 (血流量の減少) の原因を解明することは困難であるが、分娩経過中に生じた胎児の循環障害、出生後の児の呼吸循環障害のいずれか、または両方の可能性がある。

(3) 児の未熟性と低出生体重児であることが PVL の発症の背景因子である。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 妊娠 29 週 0 日の睡眠中に多量出血があったため受診した際の妊産婦への対応 (バイタルサイン測定、腔鏡診、超音波断層法実施)、および辺縁前置胎盤、警告出血のため帝王切開を決定したことは一般的である。

(2) 当該分娩機関受診から 1 時間 34 分後に児を娩出したことは一般的である。

(3) 手術中の管理は一般的である。

(4) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

新生児蘇生(気管挿管、チューブ・バッグによる人工呼吸)、および当該分娩機関 NICU 管理としたことは一般的である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

早産児の PVL 発症の病態生理、予防に関して、更なる研究の推進が望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。